

ハッピーバースデー

満1歳

次回申し込み要領

- 対象者 平成22年3月生まれの赤ちゃん
- 必要なもの 赤ちゃんの写真(ふりがな付きの氏名、生年月日を裏書)、保護者のメッセージ(50字以内、居住区、保護者の氏名、電話番号を明記)

※ここで掲載された写真や氏名などは、須恵町ホームページ中の「広報すえ」で公開されますので、その旨了解の上お申し込みください。なお、写真は返却しません。

- 締切日 1月31日(先着10人まで)
- 問合せ先 まちづくり課 ☎932-1153

小西 康太ちゃん
 「誕生日おめでとう!! 落ち着きがないのは父さん似? おしゃべり好きは母さん似? 康太の成長が楽しみです♥」
 乙植木区(宏和・小夜香)
 (H22. 1. 2生まれ)

中島 直哉ちゃん
 「直哉君、お誕生日おめでとう! もりもりご飯を食べて、たくさん遊んで元気いっぱいおおきくなあれ!」
 旅石区(隆志・梢)
 (H22. 1. 4生まれ)

野元 蓮史ちゃん
 「蓮史1歳のお誕生日おめでとう♥お姉ちゃん、お兄ちゃんといっぱい遊んで元気に育ってね!!」
 上須恵区(俊生・香代子)
 (H22. 1. 19生まれ)

大内田 絢香ちゃん
 「お姉ちゃんが大好きな絢香ちゃん。姉妹仲良く、すくすく育ててください。1歳のお誕生日おめでとう♪♪♪」
 須恵区(淳・佳奈子)
 (H22. 1. 21生まれ)

ご存知ですか? 子ども手当・児童扶養手当

子ども手当

「子ども手当」は、日本国内に住所があつて、中学校修了前の(15歳到達後最初の3月31日までの間) 子どもを養育している人に支給される手当制度です。

手当の額は、子ども一人につき、1万3000円(月額)です。出生、転入および転出の場合、必ず手続きが必要になります。また、手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童扶養手当

父母の離婚・父母の死亡などによって、父母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については、20歳未満)を監護している母(父)、または母(父)に代わってその児童を養育している人に支給される手当制度です。

※所得制限があります。

特別児童扶養手当

20歳未満で、法令に定める程度以上の障がいのある児童を監護している父か母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当制度です。

※所得制限があります。

各種手当は、すべて本人の申請が必要で、子ども教育課に届出をしないと支給されません。

また、支払開始はすべて認定請求書を提出した月の翌月からですのでご注意ください(資格があつても、さかのぼっての支払いはできません)。

▼問合せ先 子ども教育課
 ☎932-1459
 (ダイヤルイン)
 ☎932-1151
 (内線273)

Book

☎932-6364
 図書館だより
 町立図書館の1月の推薦図書

“私のお薦めの1冊”

推薦者
 須恵町長・中嶋裕史

このコーナーでは、利用者や職員などからのお薦めの1冊を紹介していきます。記念すべき第1回目は、町長より選んでいただきました。

“図書館お薦めの1冊”



「米百俵」

戊辰戦争で焦土と化した城下町・長岡藩が舞台です。窮状を見かねた支藩・三根山藩から見舞いの米百俵が届けられます。しかし、米の配分を心待ちにする藩士に届いたのは「米を売り学校を建てる」との通達でした。憤慨する藩士たちを前に、大参事小林虎三郎は「百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」と諭します。戯曲形式で大変読み易い本ですので、ぜひ一読ください。

山本有三/著
 新潮社/出版



「しろいうさぎとくろいうさぎ」

今年の干支はうさぎです。そこで、児童書のなかでも昔から良い本として選定される絵本を紹介いたします。主人公はしろいうさぎとくろいうさぎ。2匹は仲良く、馬跳びをしたり、かくれんぼをしたりして、楽しい日々を過ごしていました。ところが、くろいうさぎは、楽しく遊んでいる途中でふと悲しそうな顔をします。「どうしたの?」と尋ねるしろいうさぎに「うん。ぼく、ちょっとかんがえてたんだ」と答えます。そのようなことが続き、とうとうしろいうさぎは「さっきから、なにをそんなにかんがえてるの?」と聞きます。さて、くろいうさぎは何を考えていたのでしょうか? 大人にも読んでほしい1冊です。

ガーズ・ウィリアムズ/文・絵
 福音館書店/出版

おはなしを楽しみました

11月22日(月)に、国民読書年記念講演会として、藤田浩子さんの講演会を行いました。開催時間が19時からと夜の時間帯にも関わらず、親子連れやボランティア関係者など多くの方が参加し、たくさんのお道具を使ったおはなしを楽しみました。初めはステージが上がって恥ずかしそうにしていた参加者も、藤田さんと一緒になって楽しんでいました。



特別整理期間に伴う休館日のお知らせ

町民の皆様の大事な資料管理のため、**1月27日(木)から2月4日(金)**まで特別整理期間として、図書館は休館となります。期間中はご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2月から「おはなし会」が増えます!!

毎月第2、3土曜日の14時から行なっていた「おはなし会」ですが、新たに第1土曜日の14時から行うこととなりました。ボランティアグループ「おひさまおはなし会」(代表:永吉由美子氏)によるもので、対象は通常の第2・3土曜日に行っているおはなし会と同じです。(幼・保育園児、小学生、親子など) 第1回目は2月5日(土)となります。たくさんのご参加をお待ちしています。

としょかんカレンダー

1月 印は休館日です。開館時間 10:00~18:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	★8
9	10	11	12	13	14	★15
16	17	18	19	♥20	21	◆22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	★5
6	7	8	9	10	11	★12
13	14	15	16	♥17	18	★19
20	21	22	23	24	25	◆26
27	28					

♥あかちゃんおはなし会(毎月第3木曜日)
 1月20日・2月17日
 (0・1歳:10:20~ 2・3歳:11:00~)

★おはなし会(毎月第1・2・3土曜日:14:00~)
 1月8日・15日・2月5日・12日・19日

◆工作教室(毎月第4土曜日:14時~)
 1月22日、2月26日

*特別整理期間(1月27日(木)~2月4日(金))は休館です。